平成２６年（フ）第２９７号
埼玉県所沢市西狭山ケ丘２丁目2119番地の22
債務者　太田　和磨
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３５８号
広島県東広島市西条町寺家6392番地１　ハイツまきだやＡ101号
債務者　辛崎　和秀
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３９２号
広島市南区上東雲町24番５―204号
債務者　山田　　忍
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４０６号
広島市安佐北区あさひが丘９丁目21番27号、申立時の住所広島市安佐北区あさひが丘４丁目11番４号
債務者　溝渕清こと　李　　清
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓮見　和章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４７８号
広島市東区光町２丁目５番７―301号
債務者　松本　　昇
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　有志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５０号
徳島県徳島市津田西町１丁目９番６号、旧住所徳島県徳島市幸町３丁目10番地
債務者　大住　節子
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８２号
高知市南久万195番地13、住民票上の住所高知市中久万302番地７
債務者　和田　由実
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２２２号
高知市仁井田3402番地３、住民票上の住所高知市横浜西町35番22号
債務者　豊島　　誉
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７０５号
京都市南区八条内田町89番地14
債務者　笠原　敬介
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第７８６号
横浜市都筑区荏田南３丁目11番18号
債務者　高金　元三
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９６８号
愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地140　あっとほーむ東郷、従前の住所愛知県愛知郡東郷町春木台５丁目３番地１　シャトー春木台401号
債務者　手塚　千明
法定代理人成年後見人　手塚　幹人
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２６２号
横浜市中区本牧三之谷11番16―201号
債務者　板垣　恒司
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６０７号
京都市右京区西京極東大丸町49番地
債務者　野口　崇治
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　悠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
富山県高岡市四屋566番地１　千成ハイツ907号
債務者　松本　真紀
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１０号
富山県高岡市四屋566番地１　千成ハイツ907号
債務者　松本　幸司
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４１号
長野県茅野市中大塩23番地35　メゾンアネックスⅡＧ号
債務者　塚本　政人
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢崎　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第３２３号
静岡市清水区小島町994番地の15、旧住所静岡市清水区向田町９番28号
債務者　大瀧　睦弘
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　友朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部